

J I O つなぎサポートパックLタイプ事業者登録のご案内

J I O つなぎサポートパックLタイプをご利用いただくためには、J I O つなぎサポートパックLタイプ事業者登録が必要となります。
事業者登録をご希望の際はJ I O 支店へお問い合わせください。 ※新規のJ I O つなぎサポートパックLタイプ事業者登録は中小企業者に限ります。

1. 対象住宅

- ① J I O つなぎサポートパックLタイプ登録事業者が請負契約に基づき建築する住宅
- ② ご利用いただく金融機関の住宅ローン審査が終了していること
- ③ 戸建住宅（2世帯住宅など共同住宅は規模に制限があります。）

2. 登録料

- 新規登録 : 11,000円（税込み）
- 更新登録 : 11,000円（税込み）

3. 更新登録月と登録有効期間

- 更新登録月 : 事業者様の決算月の5か月後
- 登録有効期間
新規登録 : 新規登録日から更新登録月の前月末日まで
更新登録 : 更新登録月の1日から翌年更新登録月の前月末日まで

4. 登録料払込方法

登録料は、申込月の月末で締め、翌月の27日にお届けいただいた金融機関の預金口座より口座振替となります。なお、金融機関が27日に休業の場合は金融機関の翌営業日に口座振替となります。

5. 登録事項の変更

次の事項を変更した場合、変更手続きが必要となります。

- ・事業者名 ・代表者名 ・住所 ・実印 ・TEL ・FAX
- ・預金口座 ・決算月 ・申込担当者（氏名・連絡先・メールアドレス）

6. 新規登録申込時必要書類

- ① J I O つなぎサポートパックLタイプ事業者登録申込書
- ② J I O つなぎサポートパック立替払制度利用に関する承諾書
- ③ 印鑑届
- ④ 事業者様の印鑑証明書（1通：発行後3か月以内の原本）
- ⑤ 事業者様の商業登記簿謄本（1通：発行後3か月以内の原本）
- ⑥ 代表者様の印鑑証明書（1通：発行後3か月以内の原本）
- ⑦ 直近の決算書2期分
・表紙・貸借対照表・損益計算書・販売費および一般管理費内訳書・製造または完成工事原価報告書・株主資本等変動計算書・個別注記表・勘定科目内訳明細書
※個人事業主の方は、上記①・②・③・⑥、納税証明書（その1～4を2年分各1通原本）、確定申告書および青色申告決算書2期分必要です。

【J I O お問合わせ先】

株式会社日本住宅保証検査機構 J I O つなぎサポートパックLタイプ専用窓口

電話番号：03-6859-9204

受付時間：月～金 8:30～17:20

おかけ間違いにご注意ください。

（休日、年末年始を除く）